

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費者市民サポートちば
入会申込書

申込日	年 月 日	記入者	
該当する会員種別の□にチェックを入れてください。			
正会員			
サポ・ちばの目的に賛同して入会する個人および団体			
<input type="checkbox"/> 個人正会員		<input type="checkbox"/> 団体正会員	
賛助会員			
サポ・ちばの募集を賛助するため入会する個人および団体			
<input type="checkbox"/> 個人賛助会員		<input type="checkbox"/> 団体賛助会員	
申込者名			
住所			
連絡先	電話番号		
	メールアドレス		
	ご担当者名(団体の方)		
	所属部署名(団体の方)		
加入 口数 (年会費)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	正会員	個人(1口以上)	1口 5,000円
		団体(1口以上)	1口10,000円
	賛助会員	個人(1口以上)	1口 2,000円
	団体(1口以上)	1口 5,000円	
備考	申込書をFAX(043-239-6038)等でお送りください。 会費納入手続き等について事務局よりご連絡します。		

情報をお寄せください!

消費者市民サポートちばでは、
「誤解を招く広告やホームページ」
「消費者に不利な契約」等の情報を受け付けています。

お寄せいただいた情報は、法律に基づいて検討します。誤解をまねく広告や勧誘行為、不当な契約条項等が判明した場合には、それらを中止・是正するよう、事業者に対して申入れなどを行います。

連絡先

////////////////////////////////////
内閣総理大臣認定 適格消費者団体
特定非営利活動法人

消費者市民サポートちば

☎ 043-239-6037
📄 043-239-6038
✉ info@sapochiba.com
🏠 http://sapochiba.com/

〒260-0013
千葉県中央区中央4-13-10
千葉県教育会館5F



**活動を支えてくださる
会員を募集中です!**



内閣総理大臣認定適格消費者団体
特定非営利活動法人

消費者市民サポートちば
(愛称サポ・ちば)

あなたの情報提供が
消費者被害

を防ぎます!



サポっち & ちぼっち





「消費者市民サポートちば（愛称「サポ・ちば」）」は
2016年に設立し、2019年6月に国の認定を受けた
千葉県初の

適格消費者団体です。

適格消費者団体とは

消費者の利益を守るための活動を目的とした、消費者団体です。
弁護士、司法書士、消費生活相談員、学者、消費者等が参加しています。
消費者のために「消費者団体訴訟」を行う団体として、内閣総理大臣の
認定を受けています。

消費者団体訴訟制度とは

消費者のために、適格消費者団体が消費者契約法等に違反する事業者の
不当な広告、契約条項等に対して差止請求ができる制度です。

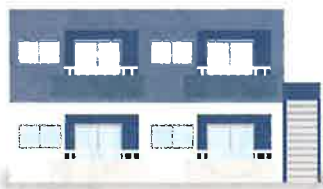
こんな活動をしています！

- ★消費者教育推進や啓発活動
消費者市民社会をめざし、消費者
事業者に向けた学習会やセミナー
を開催しています。
- ★悪質な事業者への申し入れ活動
専門家による検討を行い、悪質
事業者に対して業務改善の申し入
れをおこなっています。
- ★消費者政策に関する提言活動
国や地方自治体の政策に対し、
意見を提出しています。
- ★消費者団体、事業者団体、
行政とのネットワークづくり
安全安心なくらし、健全な市場の
育成等のために、様々な団体や
行政と連携した取り組みを行って
います。

こんなこと、ありませんか？ おかしい??と思ったら、ご連絡ください！

事例 1

アパートを引っ越し後、大家
から、冷蔵庫の後ろの壁の電
気焼けや、家具による床のへ
こみの修理代を請求された。



なんだか、
おかしくない?

事例 2

インターネットで注文したお試
し特別価格の健康食品。
試すだけだったのに、何回も
届く定期購入契約だった。



こんなことって、
あり?

事例 3

1年以上先の成人式の晴れ着レンタ
ル。契約2日後に解約したら、総額の
2割のキャンセル料を求められた。

